

公告(製造請負工事)

周桑農業協同組合が発注する「次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業」について一般競争見積を行いますので公示します。

令和2年9月28日

周桑農業協同組合
代表理事組合長 山内 謙治

1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体： 周桑農業協同組合
- (2) 補助事業名： 令和2年度 次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業
- (3) 工事名： JA周桑 キウイ棚・防風ネット設置工事
- (4) 工事場所： 愛媛県西条市内7箇所
- (5) 工事概要： キウイ棚

- (6) 工期： 着工： 令和2年11月26日
完成： 令和3年3月17日
引渡し： 令和3年3月18日
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、施工管理を含め、施主代行を全国農業協同組合連合会愛媛県本部(以下全農という)に委託して行なう。よって、全農所定の工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 見積事項： 製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 再生・更生手続きを行ったものでないこと(手続き終了後10カ年を経過したものを除く)
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止の処置等を受けていないこと。
- (5) 過去1年間。会計検査から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又関与していた)ことを申し立てること。
- (6) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去10年分まで認とする。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限り認める
- (7) 建設業法第3条第1項の規定により、建築工事、とび・土工工事、鋼構造物工事につき一般建設業の許可を受けたものであること。

- (8) 正常な一般競争見積の執行を妨げる等の行為を行わない者であること。
- (9) 上記(1)～(8)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続き

(1) 担当窓口(施工管理)

名 称 : 全国農業協同組合連合会愛媛県本部 生産資材部肥料農薬課
住 所 : 愛媛県松山市南堀端町2番地3
電 話 : 089-948-5456

施工管理担当者: 山本和彦

所 属 : 全国農業協同組合連合会愛媛県本部 生産資材部肥料農薬課
補 助 者 : 友澤 優輝
所 属 : 全国農業協同組合連合会愛媛県本部 生産資材部肥料農薬課

(2) 競争見積説明書の交付期間、連絡先及び説明場所

ア. 期 間: 令和2年9月28日(月) ~ 令和2年10月9日(金)
(土日祝日を除く) 8:30 ~ 17:00

イ. 連 絡 先: 周桑農業協同組合 企画開発課 担当者: 日野課長

ウ. 電 話: 0898-68-7812

エ. 説明場所: 全国農業協同組合連合会愛媛県本部 生産資材部肥料農薬課
愛媛県松山市南堀端町2番地3 電話 089-948-5456

(3) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期 間: 令和2年9月29日(火) ~ 令和2年10月12日(月) 12:00 まで

イ. 提出場所: 全国農業協同組合連合会愛媛県本部 生産資材部肥料農薬課

ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日 時: 令和2年10月15日(木)

イ. 方 法: 書面(FAX送信)をもって通知する。

(5) 現場説明会

ア. 日 時: 令和2年10月16日(金)

イ. 場 所: 周桑農業協同組合 営農管理研修センター 会議室

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日 時: 令和2年10月26日(月)

イ. 場 所: 全国農業協同組合連合会愛媛県本部 生産資材部肥料農薬課

ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

(7) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日 時: 令和2年11月9日(月)

イ. 方 法: 書面(FAX送信)をもって通知する。

(8) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

- ア. 期 間: 令和2年11月12日(木) 10時00分 (予定)日程は確定次第連絡します。
イ. 場 所: 周桑農業協同組合 本所 会議室
ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。
-

4. 競争見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった見積、見積設計参加申請書、見積設計参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者、見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上